

# 農業政策の概要

キヤノングローバル戦略研究所研究主幹

経済産業研究所 上席研究員

農学博士 山下 一仁

# 日本農業政策の特徴

- 1. 欧米に比べて、施策が多様、複雑。課長が自分の課の事業を把握することさえ困難。まして同じ局でも隣の課の事業は全くわからない。
- 2. 農家に直接支払いを渡して、経営は農家が自由に決定するという仕組みではない。行政課題を細かく設定し、手取り足取りといったパターンナリスティックな対応⇒多数の補助事業
- 3. 自ら経済事業を行うJA農協という欧米にない圧力団体の存在⇒価格支持・高関税が中心

# 農政の概要

## (1) 価格・所得政策

- 日本の農政は高い価格で農家の所得を確保。
  - ①かつての食管制度は政府が一定の価格で米・麦を農家から直接買い入れて所得保障。
  - ②一定の価格水準より市場価格が低下すると政府が市場に介入して農産物を買上げることにより、価格を維持・支持する制度（EUで伝統的に採用されてきた政策、日本では、米、牛・豚肉、乳製品、実際には採用していない）
  - ③一定の農家保証価格と市場価格の差を農家に支払う“不足払い”という制度（アメリカで伝統的に採用されてきた政策、日本でも麦、大豆、砂糖、牛乳、肉用子牛等）
- 米の減反は、供給量を減少させて米価を高く維持するための政策

## (1) 価格・所得政策 (続き)

- 2000年度から中山間地域の条件不利を補正する直接支払い、
- 2010年度より民主党の戸別所得補償制度 (自民党政権廃止)
- 2019年から農業収入保険制度を導入～価格の下落、災害等により過去の一定期間の収入を下回った場合、原則80%までの収入を保証、アメリカが導入した保険制度に倣ったもの、実質的には不足払い制度を発展させたもの。

## (2) 融資・補助政策

- 各種**低利・長期の融資**制度

- ①新規就農支援資金（3,700万円限度、償還期間17年（据え置き5ねん）の無利子資金）
- ②農業改良資金（新作物、新分野等特別な資金需要に対する5,000万円限度、償還期間12年の無利子資金、日本政策公庫）
- ③農業近代化資金（農協等の融資に政府・都道府県が利子補給して軽減するもので、機械・建物などの一般的な設備資金、果樹植栽、家畜購入、長期運転資金を対象）
- ④日本政策金融公庫資金（償還期間25以内などの長期かつ低利の設備資金を対象）

- **補助政策**（多数）

新規作物・技術等のモデル事業ほか多数、かつては5戸以上の参加など農家の共同事業を要件。

# 農協金融の発展

- 行政の代理機関性、総合農協性をフルに活用。

政府からの米代金をコール市場で運用。肥料・農薬代を除いた剰余を活用。兼業収入、農地転用利益も農協口座へ。
- 農業者向け融資

兼業農家の経営は、農家よりも農協の方がよくわかる。逆「情報の非対称性」の活用。
- 准組合員制度

住宅ローン、自動車ローン、教育ローン。特別な共済事業。とうとう准組合員が正組合員を逆転。

# 農協金融の限界

- 脱農化によって、発展。100兆円の貯金残高を持つ、日本第二のメガバンク
- 農業金融が片手間。貯貸率30%。農業への融資は、貯金残高の1~2%。農林中金は日本有数の機関投資家。農業から遊離。
- 逆「情報の非対称性」は、農協に丸抱えされる兼業農家には有効でも、農協を通さない取引を行う主業農家には、通用しない。農地担保主義は、借地で規模拡大してきた主業農家には、通用しない。⇒地銀がメインバンク
- 長期低利の政策金融～日本政策金融公庫との競合

# 地方銀行の活躍

- 企業的農家のマーケットイン思考（売れるものを作る）－農業は“百姓”。加工、流通、輸出など多様な情報が重要。単協にはない（JA職員は疲弊）。
- 製造業の1割産業である食品加工業の著しい地域性－農業と食品加工業は“車の両輪”
  - イモ焼酎企業の焼酎カス→養豚農家のエサ→イモ農家への堆肥→イモ焼酎企業へ原料供給
- 農業法人のメインバンク（データは古い）
  - －売上高3億円まで、農協57%
  - －売上高3億円超、地方銀行52%、農協21%大きな農業法人ほど、農産物加工、体験農園、農家レストラン、輸出など経営多角化への取り組みが強い。

## (3) 構造政策

- 担い手対策
  - 認定農業者、農業法人化→補助、融資の重点化
- 農地流動化による規模拡大対策
  - 賃貸借により規模拡大（農地価格上昇のため売買による規模拡大困難）、農地中間管理機構の苦戦
- 圃場整備
  - 整形、大区画化（四隅の数が少ない方が機械作業時間短縮化→規模拡大可能。
- 水路・農道の整備（農業公共事業）

## (4) 生産・技術・経営対策

- 技術開発～品種改良（耐病性、食味向上、収量向上等）、機械化技術（労働時間短縮）、スマート農業
- モデル事業＝補助事業（1／2補助）、機械等が指定、融資との比較が必要。
- 飼料・資材対策～経営対策としての側面大
- 農業共済制度（自然災害による不作時の共済）に加えて2019年收入保険制度を導入（前掲）

## (5) 農村・地域政策

- 市町村や農協等の農産物加工・流通施設への補助～漬物工場、直売場
- 中山間地域対策～直接支払いによるコスト差の補填
- 農村整備対策（公共事業）～集落排水

# (6) 行政組織

